

3 女性相談

*相談日は、特記のないものは祝日及び年末年始を除く。

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
あざれあ女性相談 女性の悩み相談 電話相談 ※面接相談(DV・その他暴力) は予約制	月～金曜日 第2土曜日 (祝日・8/13～15・ 年末年始を除く)	月・火・木・金 9:00～16:00 水 14:00～20:00 第2土曜 13:00～18:00	県男女共同参画課	054-272-7879	
女性相談(DV等) DV被害を含む女性の悩みごと相談	年末年始、 祝日を除く毎日	9:00～20:00	女性相談支援センター	054-286-9217	電話相談専用
	月～金曜日 (年末年始、祝日を除く)	9:00～17:00	賀茂健康福祉センター	0558-22-9217	〒415-0016下田市中531-1
			東部健康福祉センター	055-926-9217	〒410-8543沼津市高島本町1-3
			中部健康福祉センター	054-644-9217	〒426-0075藤枝市瀬戸新屋362-1
西部健康福祉センター	0538-33-9217	〒438-8622磐田市見付3599-4			
女性のための女性司法書士による WEB相談 登記や、相続・遺言、高齢の親の問題(成年後見制度)、借金問題など	毎月第3水曜日	14:00～、15:00 ～、16:00～(1回 30分)	静岡県司法書士会	054-289-3700	WEB相談会 予約制(電話054-289-3700 受付時間9:00～17:00)

4 男性相談

*相談日は、特記のないものは祝日及び年末年始を除く。

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
あざれあ男性相談 男性の悩み相談 電話相談	第1・3土曜日(年末年始に 当たる場合は翌週実施)	13:00～17:00	県男女共同参画課	054-272-7880	

5 教育・青少年

*相談日は、特記のないものは祝日及び年末年始を除く。

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
若者こころの悩み相談窓口 こころの悩みを抱えた若者の相談を受け、40歳未満の若年層の自殺を防止するための相談窓口	毎日	常時	県障害福祉課	フリーダイヤル 0800-200-2326	※電話のみ
教育相談ハロー電話「ともしび」 子ども(高校生年代まで)の悩み相談 保護者の教育相談 ※12/29～1/3を除く	平日	10:00～17:00	県総合教育センター	東部 055-931-8686 中部 054-289-8686 西部 0537-24-8686	
面接相談 不登校や学校生活、家庭生活、子どもの心や発達に関する教育相談 ※12/29～1/3を除く	[沼津会場] 毎週水・金曜日	9:00～16:00		0537-24-9738	[沼津会場] 〒410-0046 沼津市米山町6-20 県立沼津視覚特別支援学校寄宿舎
	[掛川会場] 月～金曜日	9:00～17:00	[掛川会場] 〒436-0294 掛川市富部456 静岡県総合教育センター		

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
青少年交流スペース「アンダンテ」 高校生相当年齢から30歳代までの「社会的引きこもり」傾向にある青少年及びその家族への支援 ※相談日が祝日の場合は休日	月～土曜日	12:30～16:00	県社会教育課	054-255-0600	〒422-8063 静岡県駿河区馬淵1-17-1 静岡県男女共同参画センター5階
家庭教育支援情報サイト 「つながるネット」メール相談 子育て・家庭教育支援についての相談	常時	メールで回答	県社会教育課	家庭教育支援情報サイト「つながるネット」トップページにあるバナーから入力フォームを開きメール送信 https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/shogaigakushu/kateikyoiku/1040796/index.html	
「いじめ・暴力対策」メールコーナー	いじめ・暴力についてのメール相談	常時 (ただし回答は平日 8:30～17:15)	県教育委員会	ふじのくに電子申請サービスの入力フォームからメール送信 https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=84&accessFrom=offerList	
24時間子供SOSダイヤル 子どもや保護者等の、いじめの問題や子どもの悩みについての相談	常時	常時	県教育委員会	0120-0-78310 (なやみ言おう)	

6 人 権

*相談日は、特記のないものは祝日及び年末年始を除く。

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)	
人権相談 人権啓発、講師派遣、資料提供、えせ同和行為、その他人権に関する相談	月～金曜日	9:00～16:30	静岡県人権啓発センター	054-221-3330	〒420-0856 静岡県葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階	
人権相談 人権問題全般に関すること	平日	8:30～17:15	静岡県地方務局人権擁護課	0570-003-110	〒420-8650 静岡県葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎	
			静岡県地方務局沼津支局		〒410-0033 沼津市杉崎町6-20	
			静岡県地方務局富士支局		〒417-0052 富士市中央町2-7-7 富士法務総合庁舎	
			静岡県地方務局下田支局		〒415-8524 下田市西本郷2-5-33 下田地方合同庁舎	
			静岡県地方務局浜松支局		〒430-0929 浜松市中央区中央1-12-4 浜松合同庁舎	
			静岡県地方務局掛川支局		〒436-0028 掛川市亀の甲2-16-2	
			静岡県地方務局藤枝支局		054-641-1158	〒426-0037 藤枝市青木一丁目4-1
			静岡県地方務局袋井支局		0570-003-110	〒437-0026 袋井市袋井366
			LINE人権相談(LINE公式アカウント「SNS人権相談」を友だち登録して相談) 検索ID:@snsjinkensoudan			
インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp						